

単体流動性カバレッジ比率に関する事項

本邦では2015年3月末より、バーゼルⅢの流動性比率規制である「流動性カバレッジ比率(以下、「LCR(Liquidity Coverage Ratio)」という)」が導入されております。当行は国際統一基準を適用の上、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその経営の健全性を判断するための基準として定める流動性に係る健全性を判断するための基準」(平成26年金融庁告示第60号。以下、「流動性カバレッジ比率告示」という)に定められた算式に則り、当行単体ベースについて算出しております。

■単体流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

1.時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

当行単体における2020年度第1四半期及び第2四半期のLCRは、次頁の「単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項」に記載の通り、2015年3月末の規制適用以降、安定的に推移しております。

2.単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

LCRの最低水準は100%と流動性カバレッジ比率告示に定められております。当行単体のLCRは最低水準を上回っており、特段の問題はないものと考えております。なお、今後のLCRの見通しが開示された比率と大きく乖離することは想定しておりません。また、LCRの実績値は当初の見通しと大きく異なっておりません。

3.算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

当行単体が計上している算入可能適格流動資産の通貨又は種類等の構成や所在地に著しい変動はありません。また、主要な通貨(通貨建て負債合計額が当行単体の負債合計額の5%以上を占める通貨)において、算入可能適格流動資産の合計額と純資金流出額の間に着しい通貨のミスマッチはありません。

4.その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項

当行単体のLCRは、流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」及び同告示第38条に定める「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」を適用しておりません。また、同告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」には、「信託勘定借」等を計上しております。

■単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目	2020年度第1四半期		2020年度第2四半期		
適格流動資産(1)					
1	適格流動資産の合計額	58,796,093		62,584,054	
資金流出額(2)					
		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	49,573,947	3,860,904	51,532,713	3,986,246
3	うち、安定預金の額	15,672,962	470,189	16,681,046	500,431
4	うち、準安定預金の額	33,900,985	3,390,715	34,851,666	3,485,815
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	70,681,070	35,090,028	70,169,339	34,414,145
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	66,194,084	30,603,042	66,003,409	30,248,216
8	うち、負債性有価証券の額	4,486,986	4,486,986	4,165,929	4,165,929
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	260,495		298,094	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	22,236,014	6,803,164	25,230,714	7,527,678
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	338,090	338,090	298,628	298,628
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	373,536	373,536	405,605	405,605
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	21,524,389	6,091,539	24,526,482	6,823,445
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	6,985,910	3,472,725	6,447,867	3,006,216
15	偶発事象に係る資金流出額	70,729,196	1,140,768	74,852,199	1,223,087
16	資金流出合計額	50,628,084		50,455,466	
資金流入額(3)					
		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	2,069,449	27,946	861,789	65,348
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	7,943,340	5,733,082	10,058,180	7,045,591
19	その他資金流入額	1,753,653	571,840	2,302,755	687,308
20	資金流入合計額	11,766,441	6,332,868	13,222,724	7,798,247
単体流動性カバレッジ比率(4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	58,796,093		62,584,054	
22	純資金流出額	44,295,216		42,657,219	
23	単体流動性カバレッジ比率	132.7%		146.7%	
24	平均値計算用データ数	61件		61件	

(注)1.2015年3月末の規制適用以降のデータは、三井住友フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

(https://www.smfg.co.jp/investor/financial/basel_3.html)

2.平成27年金融庁告示第7号に基づき、日次平均の値を算出しております。

なお、取引先の属性情報等の一部データについては、月次又は四半期次のデータを使用しております。

3.2020年度第1四半期より、特殊当座貸越等による貸付金の期日回収を「貸付金等の回収に係る資金流入額」の計上対象としております。

■適格流動資産の内訳

(単位：百万円)

項目	2020年度第1四半期	2020年度第2四半期	
1	現金預け金	53,261,042	56,352,285
2	有価証券	5,535,051	6,231,770
3	うち、国債等	3,131,493	3,920,974
4	うち、地方債等	102,147	91,727
5	うち、その他債券	1,053,611	894,406
6	うち、株式	1,247,800	1,324,663
7	適格流動資産の合計額	58,796,093	62,584,054

(注)上記金額は、バーゼルⅢの流動性比率規制における適格流動資産の金額であり、財務上の金額と一致するものではありません。

なお、バーゼルⅢの流動性比率規制における算入可能率を乗じた後の金額を記載しております。